



平成 25 年5月 31 日

各 位

大阪市北区小松原町2番4号大阪富国生命ビル
会社名 日本駐車場開発株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 巽 一久
(コード番号:2353 東証市場第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 小野 大三郎
電話番号 03-3218-1904

(訂正)「株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ」の一部訂正について

(訂正内容)

平成25年5月31日(金)に公表しました「株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

記

訂正前

2. 株式の分割

(3) 分割の日程

③効力発生日 平成26年2月3日(月)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式数の数

「2. 株式の分割」の効力発生日である平成26年2月3日(月)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月3日(月)

※ 上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年1月29日(水)をもって、取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法184条第2項及び191条の規定に基づき、平成26年2月3日(月)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数)	第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,564,720</u> 株と	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,256,472,000</u> 株

<p>する。</p> <p>第7条 (条文省略) (新設)</p> <p>第8条～第31条 (条文省略) (新設)</p>	<p>とする。</p> <p>第7条 (現行どおり) <u>(単元株式数)</u></p> <p>第8条 <u>当社の1単元の株式数は、100株とする。</u></p> <p>第9条～第32条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第6条の変更、第8条の新設およびこれに伴う条 数の変更の効力発生日は、平成26年2月3日と する。</u> <u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除す る。</u></p>
---	--

5. 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権(ストック・オプション)の行使価格を平成26年2月3日(月)以降、次のとおり調整いたします。

訂正後

2. 株式の分割

(3) 分割の日程

③効力発生日 平成26年2月1日(土)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式数の数

「2. 株式の分割」の効力発生日である平成26年2月1日(土)をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年2月1日(土)

※ 上記の単元株制度の採用に伴い、平成26年1月29日(水)をもって、取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式の分割」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法184条第2項及び191条の規定に基づき、平成26年2月1日(土)をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>12,564,720</u>株とする。</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1,256,472,000</u>株とする。</p>

<p>第7条 (条文省略) (新設)</p> <p>第8条～第31条 (条文省略) (新設)</p>	<p>第7条 (現行どおり) (<u>単元株式数</u>)</p> <p>第8条 <u>当社の1単元の株式数は、100株とする。</u></p> <p>第9条～第32条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第6条の変更、第8条の新設およびこれに伴う条数の変更の効力発生日は、平成26年2月1日とする。</u></p> <p><u>2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u></p>
--	--

5. 新株予約権行使価格の調整

株式分割に伴い、新株予約権(ストック・オプション)の行使価格を平成26年2月1日(土)以降、次のとおり調整いたします。

以上